

## 市 営 住 宅 返 還 届

年 月 日

大 阪 市 長

このたび、次のとおり退去しますので、住宅を返還します。

なお、私が退去する住宅について、「入居者負担修繕項目」に該当する項目のうち原状回復が不完全な場合は、損害賠償金として敷金から控除されても異議を申し立てません。

## 記

返還住宅名	住宅 号館 号室	※ 団 地 番 号
フリガナ 入居者氏名 (名義人氏名)	返還日	年 月 日
フリガナ 届出人氏名	入居者 (名義人) との関係	
届出人住所	〒 ー 電話番号 ( )	

返還理由 (○で囲む)	ア 住宅の新築・購入    イ 民間賃貸住宅への転居    ウ 転勤 エ 介護施設等への入所・引取    オ 公営住宅への移転    カ 住宅入替 キ 建替に伴う移転    ク 死亡による退去    ケ その他
----------------	---

転居先住所 の記入欄	〒 ー 電話番号 ( )
---------------	--------------

※ 死亡・所在不明等のときは、記入不要

備 考 欄	
-------------	--

※ 「入居者負担修繕項目」は皆さんにお渡ししている「住まいのしおり」に記載しています。

※ 条例第25条第2項により、原状回復が不完全な場合で本市が代わりに行う場合は、損害賠償金として敷金から控除します。

※ 誓約書も内容を確認のうえ、記名願います。

## 誓 約 書

大 阪 市 長

私は、市営住宅を返還するにあたり、次の事項を誓約いたします。

## 記

1. 返還する市営住宅内には、私自身が設置した家具や家電等の動産を残さずに撤去しました。（市営住宅工作物設置等実施要綱第9条第6項に規定する様式「浴槽等の所有権等の放棄書」を提出している浴槽等を除く。）
2. 市営住宅工作物設置等承認を受けて設置した工作物等（手すり、段差解消等）については、全て撤去し原状回復を行いました。（市営住宅工作物設置等実施要綱第9条第3項に規定する様式「原状回復の免除申請書」を提出し、同条第4項により承認されたものを除く。）
3. 上記項目で残置物がある場合、並びに工作物や改造部分の撤去等を含む原状回復がなされていない場合は、上記残置物並びに工作物や改造部分の撤去等を含む原状回復の費用を負担するとともに、その所有権を放棄し、大阪市に残置物の廃棄処分を依頼します。

年 月 日

住 所  
\_\_\_\_\_氏 名  
\_\_\_\_\_電話番号  
\_\_\_\_\_